

事例

## 学童障害児の夏休み支援(母子家庭等対象)

南山城学園 (京都府) 〒610-0115 京都府城陽市観音堂甲畑1-2 TEL 0774-54-4507

### 活動の概要

母子家庭で、かつ、母親が働いており、障害を持つ子供の夏休み等長期休み期間の在宅での養育が困難なケースについて、障害児(者)地域療育等支援事業(地域療育支援センターういる)が中心となって、ホームヘルパーや行政関係者、社協、民間施設と共にネットワークをつくり、これらの子供達の長期休み中の日中活動の場の保障と、母親の就労継続について支援を行い、在宅生活を支えています。

### 法人の概要

#### 法人理念

- ・利用者の尊厳を守り、幸福を追求する
- ・地域のニーズにパイオニア精神で取り組み「共生・共助」の地域づくりに貢献する
- ・いつでも誰もが安心して利用できる福祉サービスを創造する

#### 沿革

社会福祉法人・南山城学園は、昭和40年、京都府南部の南山城の地に開設され、現在では3つの入所更生施設、1つの入所授産施設、4つのグループホームならびに、高齢・身障・知的の各デイサービスセンターや障害者・高齢者のための総合相談機関、及び診療所を含めた、総合福祉法人として地域密着型の福祉づくりをめざしています。

●経営施設数…6

●法人全体の年間事業収入…1,000.000千円

●主な経営施設

知的障害者更生入所施設「翼」	平成11年7月設立	定員35名
知的障害者更生入所施設「和」	平成11年7月設立	定員90名
知的障害者更生入所施設「円」	昭和40年3月設立	定員100名
知的障害者更生入所施設「魁」	昭和49年10月設立	定員60名

地域福祉支援センター 平成14年4月設立  
知的障害者デイサービスセンター「あっぷ」

平成11年7月設立

地域福祉支援センター高齢者デイサービスセンター「すまいる」

平成14年4月設立

地域福祉支援センター身体障害者デイサービスセンター「すいんぐ」

平成14年4月設立

### 実施施設の概要

- 施設名…地域療育支援センター「ういる」
- 施設種別…知的障害者更生入所施設「翼」に位置づく、相談支援事業

### 施設の運営方針

知的障害者更生入所施設「翼」に位置づく障害児(者)地域療育等支援事業の一環として取り組んだものであり、同事業は、在宅の障害児者への相談支援活動やケアマネジメントの策定等、コーディネートや課題解決にむけた活動を行っています。

## 活動の内容

- 活動対象者…母子家庭の障害学童児
- 活動の頻度…養護学校の長期休み期間
- 年間延利用者数…70名
- 活動開始年…平成14年

### ■活動開始の背景（取り組みの経緯）

障害を持つ学童児（特に中学生以上）に対する学童保育的な支援が整備されていない状況の中、母子家庭で母親が働いているケース等は夏休みなどの長期休み中、在宅で日中の養育を行うことができず、この時期を契機に施設に児童を入所させたり、職を辞して母子ともに保護の対象となるといったケースもありました。学童保育的な機能を持つ日中受け入れ場面の整備があれば、母子の地域生活は安定して継続できるのだが、制度的基盤もなく障害児が家庭に一人とどまらざるを得ない場合もありました。このような状況の中、地域の相談支援機関（「ういる」）が中心になり、支援ヘルパーや活動場所、また送迎の支援などをコーディネートし、在宅生活安定のための支援を行いました。

### ■人材・資金面等での工夫、苦慮

障害を持つ学童児（特に自閉症などの障害特性がある場合）を支援するにあたり、障害や発達に一定の理解を持ちながら、なおかつ、子供と一緒に活動を創ってゆけるホームヘルパーの確保が、まずネックとなりました。従来の高齢者対応のヘルパーでは、専門性が異なったり、子供に長時間対応する体力面での問題があったため、このケースでは、特例的に学生ヘルパーを臨時採用していただいた。また、ヘルパーの活動時間にも概ねの上限があったものを、これ

も事情にかんがみ必要時間数の派遣を実現しました。また、活動場所の選定も、子供の活動性を考慮に入れ、当法人が運営する知的障害者デイサービスセンターの施設と敷地を提供し、家庭内に閉じこもることを解消しました。

### ■利用者の声、地域の反応

母親の手記より——抜粋・要約——

私は養護学校中学部の障害児を持つ母親です。実は私達親子は母子家庭ですが、子育ての上で一番困ったのは長い夏休み・冬休みの対応でした。小学校の時は学童保育で預ってもらうこともできましたが、中学にあがってからは学童保育も使えなくなりました。そこで、もう一人私と同じような共働き家庭の障害児を加えて、何とか支援してもらえないかと「ういる」に相談しました。このコーディネイト事業に相談したのがきっかけで小さいけれども意義のある活動が生まれました。理解のあるヘルパーさんをつけて、長い休み期間中マンツーマンの対応ができました。私も仕事を続けることができ、本当に感謝しています。

## 活動の成果、地域の影響、今後の課題

地域における学童児の夏休み等長期休み期間についての支援の問題については、市の育成会等からも問題提起があり、特にこのケースが新聞等に取り上げられてクローズアップされるに従い、市としても何らかの対応策を検討してくれることとなり、結果、市が地域の作業所に依頼する形で学童児の夏、冬、春の各長期休み期間について、支援を行う方針が打ち出され、現在、「夏の家」「冬の家」といった形態で障害学童児の長期休み対応が実現し、利用がすすんでいます。